

広報 かつらぎ 114号



11月24日町役場で行った火災訓練

これからが火災のシーズン

火の取り扱いには十分注意を!

火災は、アツという間に私たちの生活の場を焼きつくし、最悪の場合には、尊い命まで奪ってしまいます。

これから寒くなるにつれて、家庭では石油ストーブ、こたつなどの暖房器具が使用され、それにともなって、暖房器具が原因の火災も急増してきます。

暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方がありますので、取り扱い使用書や注意書をよく読んで、危険のないように使用してください。

そして、暖房器具を使うときは、次のことを十分守って町内から火災を出さないようにしましょう。

- ◎ 器具の周囲を、いつもきちんと整理し、燃えやすいものは近くに置かない。
- ◎ カーテン・障子・ふすまなど燃えやすいものの近くでは使用しない。
- ◎ 器具の点検・整備をまめにする。
- ◎ 幼児のいる家庭では、ストーブの周囲を囲うなど、暖房器具に直接手が解れないようにする。

町民のうごき

世帯数	1,937	男	4,058
人口	8,190	女	4,132
昭和54年11月1日現在			
	男	女	計
出生	9	4	13
死亡	6	3	9
転入	8	12	20
転出	16	16	32



'79

12月号

国保はみんなのもの

国保財政の健全化にご協力を!

国民健康保険とわたくしたちの健康生活は、今や切っても切れない大切なものとなっています。

ところが、ここ数年における医療費の増加は、いちじるしいものがあり、これに老人医療費の無料化や医療費の増高等で、国保財政はさらに苦しいものになっています。

このままでは、保険税を値上げしてこれを補わなければならぬ、こうなるとみなさんの負担額はさらに増えることとなります。

これを防ぐためにもお医者さんを転々としたり、不必要なクスリをねだったりするようなどとはないように、お互い気をつけてほしいものです。

医療費

負担割合はご存知ですか？
病院で治療を受けた場合、窓

口で支払うのは三割ですが、あとは国が四割、残りの三割はみなさんが納める保険税とでまかなわれています。



高額療養費制度

高額医療費制度とは、みなさんが窓口で支払った金額が同じ病院で同じ月に三万九千円を超えて支払った場合に、その超えた分について、あとで国保から払いもどしをする制度のことです。

注意してほしいこと

- 差額ベッド代などの保険のきかない治療を受けたときの費用は対象になりません。
- 入院・通院・歯科はそれぞれ別計算になります。
- 総合病院の各診療科で受けた治療は別計算となりますが入院患者がほかの科で診療や治療をうけたときの費用は、合算して申請することができます。

短歌

一月例会作品の募集

△ 所定の「高額療養費支給申請書」を提出することにより払いもどしが受けられます。申請の際には、印鑑と領取証をもって町役場税務保険課で手続きをしてください。

△ 支給時期は、病院により異なりますが、診療をうけた月の二か月後になります。

一月例会の作品を、次により募集します。ふるってご応募ください。

課題 「新春」 三首
自由題 三首

締切り 一月五日
提出先 町教育委員会
※ 作品は未発表のものに限ります。

例 会
日時 一月十五日(土) 午後一時
場所 住民福祉センター 二階和室

例会に、短歌を作ってみようと思っっているかた、多数ご出席ください。

たばこは
町内で
買いましょう



秋の叙勲 宮本さんに勲六等瑞宝章



勲章を胸に喜びの宮本さん

労働大臣表彰に続き今年も勲章をいただき生涯忘れられない最高の記念になりました」と受賞の喜びをかくせない様子。

秋の叙勲伝達式が、十一月七日竹橋会館(東京都千代田区)で行われ、太鼓製造技能の功勞者である宮本政太郎さん(黒岩)が勲六等瑞宝章を受章されました。

宮本さんは、太鼓製造において全国の第一人者であるということで、昨年「卓越した技能者」として労働大臣から表彰を受けました。

これからも、貴重な日本古来の伝統楽器を絶やさないように、また、世界的に有名となった阿波踊り用太鼓の需用に努め、わたしたち国の観光に太鼓を通じて、いつまでも貢献してほしいと思います。

人権週間始まる

十二月四日から十日まで

十二月四日から十日まで「人権週間」です。

子供からおとなまで、わたしたち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されています。

ところで、人権にまつわるトラブルは、家庭内のいざこざをはじめうわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的制裁の問題など、日常生活の場で起きることが多いのです。

そのため、それが人権上「不当」であるにもかかわらず、はつきり「違法」であるといえないような、判断のつきかねるケースが

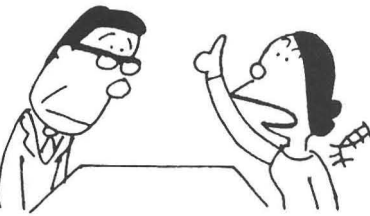
多いことも事実です。

おいて、重大な事態になってからでは不幸な結果を招きがちです。

このような人権問題を早期に解決し、被害者を救済するために設けられているのが、人権擁護委員制度です。

ふだんの生活で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなものかわからなくてお悩みの方は、気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、むずかしい手



困ったときは人権擁護委員に相談を



あなたは年金を もらえますか…

今なら納められます

過去の滞納保険料



保険料を納め忘れり、加入し忘れていませんか。保険料をさかのぼって納められる特別納付は、**昭和55年6月30日**までです。

みなさんの中に、国民年金に加入しなくても、また保険料を納めなくても、七十歳になれば老齢福祉年金はもらえる……とお考えのかたはいないでしょうか。

保険料を納めないで老齢福祉年金がもらえるのは、明治四十四年四月一日までに生まれた人だけなのです。それ以外の明治四十四年四月二日以降に生まれ

た人は、被用者年金（厚生年金や各種共済組合）に加入しない限り、国民年金に加入して保険料を納めなければ、将来年金は受けられなくなってしまいます。

が与えられています。つまり、過去の滞納期間について一か月四千円の保険料を昭和五十五年六月三十日までに一括または分割で納めれば、年金が受けられるようになるのです。

今なら 間にあう！
これらの思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入すべきはずの人が、今まで加入できなかった人に、最後の加入のチャンス（特別納付制度）

ぜひ、この機会にあなたも老齢年金受給資格者になってください。
なお、任意加入者には適用されません。

昭和54年度成人式 簡素な服装で全員出席を！

昭和五十四年度勝浦町成人式は、来年一月二日に住民福祉センターで行います。成人式は、町やふるさとづくり推進協議会・青年会が、出席者の服装の簡素化を呼びかけ「全員洋服の着用」を徹底してきましたが、毎年、一、二人のかたの振袖姿を見かけます。成人式は、社会的にも、法律的にもおとなとしての権利と責任を負うことになる二十歳を祝福する儀式です。成人式の意義を十分理解し、申しあわせをまずまもりましょう。そして、大人としての新しい門出にふさわしい、厳粛な式典となるようご協力ください。

第20回を迎えた記念の町民体育祭が、11月3日勝浦中学校グラウンドで盛大に行われました。

今年は20回大会とあって、先着四百人のかたに福引券が配られたり、プログラムの内容も、今回初めて種目に取り入れたジャンケンチャンピオン選びには、四百人が参加するなどスケールの大きな大会となりました。また、各種の競技にもみなさんに積極的に参加していただき、楽しく終了できましたことを深く感謝します。

今後とも、みなさんのいこいの1日となるようにしたいと思しますので、なおいっそうのご協力をお願いいたします。



ふれあい競争



地区対抗リレー「ガンバレ」



ジャンケン勝浦一の誕生



町民体育祭

ご協力ありがとうございました

生比奈小学校の鼓笛隊



チビッコに圧倒的な人気の「ムラトリ」



南洋美人もヒックリ



シンデレラ姫は何歳?

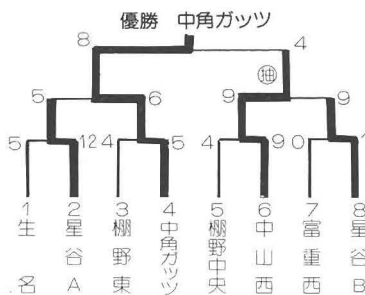


決死を覚悟のひめゆり部隊

三百歳
ソフトボール大会

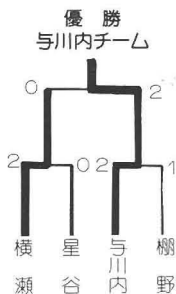


三百歳ソフトボール大会は、勝浦中学校グラウンドに二十九チームが参加して行われました。ベスト8は次のとおりです。
優勝 中角ガッツチーム
準優勝 中山西チーム



地区対抗ミックス
バレーボール大会
優勝 与川内チーム

各地区から十七チームが参加して行われた地区対抗ミックスバレーボール大会は、十一月八日から十六日までの八日間、勝浦中学校体育館で熱戦がくりひろげられました。
決勝トーナメントの結果は次のとおりです。



ソフトボール
審判部結成

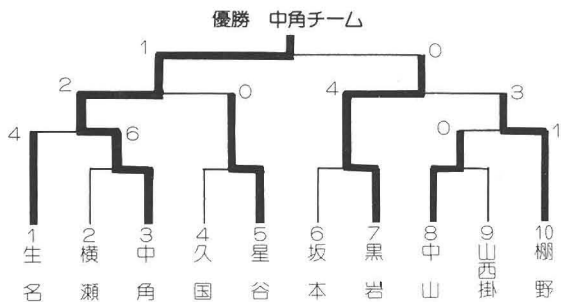
町体育協会は、ソフトボール大会の向上をめざし、各地域のソフトボール愛好者十五名で審判部を結成しました。
部員は、そのいの制服・制帽に身をかため部員一同、来シーズンに向け日々研修に励んでいます。
部員は次のとおりです。
星谷 杉田 健さん
中山 前田純孝さん 大山一男さん
棚野 大川利介さん 湯浅公一郎さん
島 恵次さん 村上作次さん
原 良作さん



横瀬 岡本 勤さん 椽勢真一さん
坂本 宮本 勲さん 筒井 建さん
山田善章さん 細谷正一さん
細谷善信さん

地区対抗
軟式野球大会

地区対抗野球大会は、十月二十一日、勝浦中学校、生比奈小学校の両グラウンドで行われました。
成績は次のとおりです。
優勝 中角チーム
準優勝 黒岩チーム



ご存知ですか
お酒にかかる税金

税金には所得税や相続税などのような直接税のほかに、私たちの日常生活に深いかわりを持つ身近な税金として、酒や品物にかかる間接税があります。そこで、忘年会も間近い季節。忘年会といえはかかすことのできない酒税について説明しましょう。

酒税法で酒類というのは、アルコール分一度以上の飲料をいい、この酒類は▼清酒▼合成清酒▼しょうちゅう▼みりん▼ビール▼果実酒類▼ウイスキー類▼スピリッツ類▼リキュール類▼雑酒の十種類に分けられています。

これを主な酒類の小売価格に含まれる酒税額についてみると次のようになります。

種類	小売価格	酒税額
清酒 特級 1.8ℓ	2,010円	738円
清酒 1級 1.8ℓ	1,455	386
清酒 2級 1.8ℓ	1,080	154
ビール 633ml	215	102
ウイスキー特級 760ml	2,350	1,074
ウイスキー1級 720ml	1,300	512
ウイスキー2級 720ml	620	165

小売価格は、代表的な商品の一般価格です。

部落差別をふれあう心でなくしよう

同和对策事業特別措置法のあらまし

今日は、「同和对策事業特別措置法」について説明します。よく読んで考え、正しく認識してください。

同和对策事業特別措置法とは……

この法律は、同和对策審議会答申に示された「同和对策のための法律を制定すること」という内容を受けて、昭和四十四年につくられた同和对策事業を進めるための基礎となる法律で、公布され

てから十年間の期限つきでしたが、昭和五十四年四月一日から三年間延長されております。同時にこの特別措置法の延長にあたって「付帯決議」がされています。(付帯決議とは、「法」の延長を認めるにあたって政府に對してつけた条件のことです。)その内容は、政府は同和問題の重要性にかんがみ、この問題の早急な解決を図るため、次の事項について適切な措置を講ずる

よう努力すべきであるとし▼法の有効期間中に実態のは握に努め、速やかに法の総合的改正とその運営について検討すること
▼同和事業を実施する地方公共団体の財政上の負担の軽減を図ること▼同和問題に関する事件の増発状況にかんがみ、国民の理解を深めるため、啓発活動の積極的な充実を図ること、となつています。

同和問題が市民的権利・自由(職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住や移転の自由、結婚の自由)の侵害という、この現代の社会にあるまじきものであり、一日も早く解決しなければならぬことから時限立法とされたのです。

同和对策事業特別措置法の内容

同和对策事業特別措置法は、◎国と地方公共団体が協力して行う同和对策事業について、その目標と内容を明らかにしたこと◎同和对策事業の円滑な実施を図るため国、地方公共団体と国民の責務を定め、関係行政機関の協力義務を定めたこと◎同和对策事業に要する経費について国が特別の財政措置を講ずることなどを基本にしています。



台風でできた「三」の山



きれいになった勝浦川!!

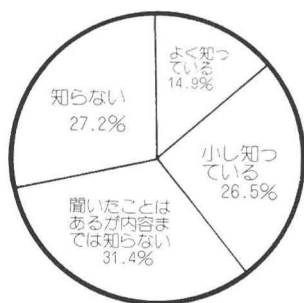
が清掃の奉仕

阿波勝浦ライオンズクラブの会員(前田重吉会長四十五人)と町内保健部長(湯浅實部長三十八人)は、十一月四日(日)に

法の目的、同和对策事業の目標とその内容
この法律では、「歴史的社会的理由により、生活環境などの安定向上が阻害されている地域」を対象とし、そのような対象地域(いわゆる「同和地区」)における経済力の培養、住民の生活の安定と福祉の向上などを図ることを目的としています。
国・地方公共団体
国民の責務

同和問題の解決のためには、国と地方公共団体が、この目的にしたがって同和对策事業を総合的・計画的に推進することが必要であることはいうまでもないことであり、すべての国民が同和問題に対して正しい理解と認識をもち、日本国憲法の保障する基本的人権を尊重する態度を保持しなければならぬとし、国・地方公共団体と国民の責務を明記しています。
また、これに加えて、同和对策事業の実施に関係のある行政機関と地方公共団体の長は、同和对策事業が円滑に実施される

台風十六号、二十号の大雨で勝浦川の河川敷に散乱した流木や空カン、それに枯れ草などを取り除く清掃の奉仕を行ってくれました。
特に今山橋、星谷橋の潜水橋には、流れてきたゴミが橋の上まで蓄積し、美観をそこなっていました。ウンボなどで寄せ集めた約五〇トンのゴミを焼却処分したため、勝浦川は見違えるようになりました。
奉仕を行ってくれましたみなさんに厚くお礼申し上げます。



ように、相互に協力しなければならぬものとされています。
「同和对策事業特別措置法」が制定されていますが、あなたは、この法律のことをご存じですか。



約五十トンの「三」を焼却

ニューグリーンクラブ

わたしの提言



岡田定往

今は、みかん採りの真最中、今年も、豊作のうえ採る手間が少ないので毎日がほんとうに大変です。そこで一句「みかん採り、あみかん採り、みかん採り」今の自分にピッタリの句です。

わたしが農業に取り組んだのは四年前のことですが、いつの間にか過ぎてしまったというように感じます。べつにこれと言ったこともしていないし、これからはこれをしようといった予定もありません。でも何かを見つけてようと必死でもがいています。ただ今の自分に、いえることは、これからもずっと農業をやっていくということだけです。ところで、今ニューグリーンクラブには、三十人近くのクラブ員がいます。わたしは二年間ここで会計をやっていますが、このクラブに入って感じたこと

は、三十歳、四十歳までも付き合っていけそうな人たちばかりの集りだということ。これからは農業に取り組もうとしていく若い人、現在農業に従事している人、一度クラブを見に来てください。毎月十三日、農業センターに集り、いろいろな議論に花をさかせたり、これからの農業について語り合っています。きつと新しい何かを発見できると思います。



谷扶子

一月ぶりのニューグリーンクラブ定例会。「こんばんわ、元気だったで」と言って農業センターのドアを開けた時、かえってくるあの笑顔、わたしはとても好き。全然気どらないし、ほのぼのしてるし、そのくせどの目を見てもぎらぎらと光っていて、一日の疲れが不思議と、とんでいくのです。

一か月ぶりのニューグリーンクラブ定例会。「こんばんわ、元気だったで」と言って農業センターのドアを開けた時、かえってくるあの笑顔、わたしはとても好き。全然気どらないし、ほのぼのしてるし、そのくせどの目を見てもぎらぎらと光っていて、一日の疲れが不思議と、とんでいくのです。

初日を拝むご来光登山

あなたも参加しませんか

新年早々に、車を使わずに汗を流して初日を拝もうと、毎年愛と、毎年愛好者がご来光登山を続けています。五十五年新春も次の要領で行いますから、ご希望の方は時間に

遅れないよう、大いに参加してください。

☆日時 一月一日 午前五時

☆場所 勝浦町農協前集合

☆コース 中山倉瀬を経由し、中津峰(三十八社)で初日を拝み、婆羅尾をまわって下山。午前九時解散の予定。軽食、水筒、電池は各自持参ください。なお、お問い合わせは、佐光恵市さん(二一〇七番)か町教育委員会(二五一一番)へお電話ください。



ご来光登山に参加しよう



勝浦会館十二月行事

- 5日(水) 生花教室 (玉の木、五十田公会堂)
- 8日(土) 勝浦同和問題研究会定例会
- 10日(月) 着付教室
- 12日(水) 老人等保健福祉補助金支給と健康相談 (午前十時から十二時まで) 手芸教室

- 15日(土) 習字教室
- 20日(水) 生花教室
- 22日(土) 囲碁・将棋教室
- 26日(水) 手芸教室 (玉の木、五十田公会堂)
- 26日(水) 習字教室

各教室とも午後七時三十分から講習します。時間におくれないうち、お気軽にご参加ください。



今月の農作業メモ

みかん

貯蔵前の予措

まず、長期間貯蔵するものと早く出荷するものを区別してください。

長期間貯蔵するものは、重量が三〜四割程度軽くなるまで予措を行います。予措の期間は、過去数年間の調査結果では、収穫十五日後に二・八割、三十日後には五割以上の減量となっています。このことから二十日から二十五日ぐらいが最も適当と思われる。

しかし、ユズ台みかんや浮皮程度のひどいものは特に注意が必要です。

貯蔵

予措が完了すれば戸窓を閉め、換気口だけから新鮮な空気を取り入れます。天窓のあけ忘れなどが無いかを十分確認してください。

収穫後の薬剤散布

放任園の増加も手伝って、ヤノネカイガラ虫が多くなっています。

まず、収穫が終了しだい早めに機械油乳剤の散布を行ってください。カイガラ虫対象には、複合マシン油乳剤の六十倍液を、ダニ類のみを対象に行う時は、機械油乳剤(九十五割製品)の七十倍液を散布します。

散布日はできるだけ暖い日を選び、一月十日ごろまでには終えてください。油散布による枝枯れなどを心配されるかたは、三月中旬ごろに散布をする機会もあります。

防寒対策

北西向きで季節風の強い園では、必ず防寒を行ってください。本年は、成りが多かったの木のかれがはげしく、強い風から樹体を守らないと来年の成りが極端に悪くなり、ますます隔年結果に拍車をかけることとなります。

落葉果樹

せんていと植付

落葉果樹のせんていは、落葉後直ちに行うのが適当です。ま



た、苗木の植え付けは苗木が到着しだい行ってください。落葉果樹は、みかん類とちがって「芽」より「根」の方が先に動き始めます。したがって「仮植」にしておき、三月中旬に植え付けますと、せつかく出始めている新根を切ったり、傷つけたりします。植え付けは早めにするにしてください。

ハウスイチゴ

温度管理

昼間は二十五度、夜間は二度以上を目標に管理します。極端な高温や低温は、奇形の原因となるので注意してください。

株管理

今年は二度の台風で、草勢は

弱ついているといえます。摘芽、摘果を十分行い、また古葉や枯葉も取り除き、果実の着色を促してください。

収穫

取り急がず、完全着色したもののから収穫してください。(今年の最終出荷だけはやや若採りとなります。)

旧軍人の

恩給法が改正

恩給法の改正により、旧軍人のかたの加算年を、普通恩給の年額計算の基礎に職年に算入する年齢要件が、昭和五十四年十月一日から、六十歳以上、六十五歳未満のかたについても算入されることになりました。

この請求は、役場住民福祉課の恩給係が受付いたしておりますから、まだ請求されていないかたは、恩給証書と印鑑を持参して係に申し出てください。



歳時記

年末の大掃除は計画的に

新しい年を迎えるにあたって年末の大掃除は念入りにしたいものです。何かとあわただしい日が続きますので、障子の張りかえをする日とか、窓をふく日など、前もってスケジュールを決めて計画的に進めるとよいでしょう。

畳は水ぶきすると、かえって汚れをとりにくくなるばかりか、いたみはげしくなり、畳本来のつやをなくしてしまします。汚れが目立つときはよく晴れた日に、ぞうきんを固くしぼって洗剤でふき、そのあと空ぶきをして湿気をとります。できれば、畳をあげて裏側のほこりも取り除きたいものです。

カーテンはブラシがけしてほこりを払い、洗えるものは洗たくします。カーペットも日に干して、ほこりをたたき出しましょう。室内の壁、天井のすみ、たな、窓のサンなど、日ごろ行き届かない細かいところもきれいにしたいものです。

また、家の内外の清掃かねて物置きも一度整理するよう心がけましょう。

町役場・業務のご案内

年末年始 12月28日まで
1月4日から

年末年始の役場の事務は、十二月二十九日から来年の一月三日まで休みます。あわただしい年の瀬の仕事やお正月の準備など、とても大事な書類、届出、登録も忘れがちになります。急ぐ用件、手続きなどは、早めにごまかせてください。ただし、この休み期間中は当



直者が死亡届、出生届、婚姻届は受けつけますが、印鑑証明や住民票、戸籍の写しなどの事務は取り扱いをいたしません。

♥お誕生おめでとう

- 西岡 榎本正美 長男 美宏
- 西岡 下川茂芳 長男 元
- 横瀬 畑名耕造 長男 一司
- 沼江 横尾 徹 長男 雅人
- 与川内 美馬晴幸 長男 裕一
- 坂本 末廣孝好 二女 直子
- 与川内 香川真廣 長男 和俊
- 与川内 上西和秀 長女 優子
- (与川内) 小松島市 山本 敬教
- (棚野) 溝上 博己
- (鳴門市) 小山 由美

♥ご結婚おめでとう

- (星谷) 徳島市 山川 優子
- (星谷) 堀 正昭
- (今山) 古田 京子
- (和歌山市) 大久保康昭
- (与川内) 片山 敦子
- (奈良県) 中原 基善
- (北島町) 上野山和代
- (生名) 野上 公男
- (徳島市) 町田 雅代
- (徳島市) 前田 千章
- (福島県) 板東 千恵
- (横瀬) 開船 富成
- (徳島市) 佐々木 恵子
- (星谷) 上田 慎一
- (兵庫県) 脇田 延子
- (兵庫県) 吉岡 善道
- (兵庫県) 須藤 真保美

わたしの作品

<短歌>



木犀の香り漂う庭先に祭り太鼓の遠く聞える
坂本 日浦 翠峰
コスモスに程よき風のさやぎ居て頼すり寄せばほのかな香り
坂本 谷 富士
秋祭り夜空彩る菊花煙すみたる後も残る臉に
与川内 新居 義子

幾とせの風雨に耐えし老松の黄ばみを見せてあわれを誘う
与川内 新居 祥弘
短かくて軽き陸稲に山鳩はわれのくらしにほろほろ鳴けり
与川内 水口 湖舟
品の良き嫁の言葉と方言の吾れが語りて今日も終りぬ
横瀬 中田ヤスエ
台風に蔓ごときがる傷つきしあけび裂けたり夕陽を浴びて
横瀬 比留間 一
一樹だけ紅葉染めたる枝先にみの虫一つ風に揺れいる
横瀬 桜木千代子
父遊きて八年の季は巡り来て畦に手植の柿しおれ熟る
横瀬 谷 翠山

ヒタキ鳥わがまなかいをかすめ来て庭石伝う小春日和に
中山 栗城 絹
散り敷ける紅葉が風に動きいて朝日とどかぬ浄院の庭
中山 溝内喜美代
造林の下刈り終えて帰る道鹿の鳴く声遠くにありて
立川 堀 梅子
秋空にピンクの映えて遅れ咲くばら一輪のかすかな匂い
立川 竹田あゆみ
手入れせし母は今亡し軒下に大輪の菊香り漂う
棚野 広井 貞代
送られて来たるリンゴの糠殻を土に混ぜれば友の香親し
横瀬 桂木 武夫

いささかの我家に採れし果物を貯えて娘の里帰り待つ
中角 平間 豊子
苛立ちを収むすべく庭に出て育てし菊と相對しおり
掛谷 齊藤 重子
木犀の香りもてくる風のあり夕餉の仕度急ぐ厨に
沼江 大岡 梅子
水禽の足跡ありて枯れ沼を囲む紅葉の鮮かにして
横瀬 稼勢 広夫

出稼は毎月七日までに
送り先 勝浦町三交 二句ハガキで
稼勢 匠三さん(都農)まで
町内在任のかたに限りませす。
次回には川柳、その次は俳句と交代にのせませす。ふるつてご投句ください。

♣おくやみ申します

- (横瀬) 平岡 久宜
- (横瀬) 宮本 曉美
- (生名) 早川 公雄
- (棚野) 堀 寿子
- (今山) 山畑 富志廣
- (徳島市) 音井 安子
- (与川内) 武田 融 (79歳)
- (坂本) 西川 國平 (74歳)
- (星谷) 沖成 光太郎 (85歳)
- (星谷) 大高 良明 (54歳)
- (坂本) 平岡 ヨシエ (83歳)
- (沼江) 高橋 マサノ (82歳)



墨絵教室

とき 十二月十五日(土)

ところ 午後七時から九時まで
福祉センター

※ お気軽に ご参加ください。

習字学級

とき 十二月十日(月)

二十日(木)

ところ 午後七時から九時まで
福祉センター

※ お気軽に ご出席ください。

百日咳・ジフテリア・破傷風 三種混合予防接種

***とき** 12月20日 (木)
1時30分～3時

***ところ** 福祉センター

***該当者** 個人あてに通知します。

***母子手帳**, 印鑑をご持参ください。

乳児健康診断

***とき** 12月21日 (金)
午後1時30分～3時

***ところ** 勝浦病院

***該当者** 昭和54年8月1日～
10月31日までに生まれた子。

***母子手帳**をご持参ください。



夜間救急当番表

12月1日	上勝診療所
3日	山西医院
5日	勝浦病院
7日	上勝第2診療所
⑨日	湯浅医院
11日	勝浦病院
13日	赤岩医院
15日	勝浦病院
17日	上勝診療所
19日	山西医院
21日	勝浦病院
⑳日	上勝第2診療所
25日	湯浅医院
27日	勝浦病院
29日	赤岩医院
31日	勝浦病院

平日 午後6時から翌日午前9時
休日 午後7時から翌日午前9時

インフルエンザ

予防接種

前月に引き続き、今月もインフルエンザの予防接種を行いますので、ぜひ受けてください。

※対象者 三歳以上の人

※料金

- 三歳～六歳未満 二百円
- 六歳～十三歳未満 二百五十円
- 十三歳以上 三百五十円

※接種できない人

- 発熱している人
- 心臓病、肝臓病などの活動期にある人
- その他、医師が不相当と認めた人

インフルエンザ予防接種日程表

月	日	曜日	時 間	場 所
12月10日	月		午後1:30～3:00	坂本小学校
12月11日	火		午後2:00～3:00	沼江保育所
12月12日	水		午後2:00～3:30	生比奈農協
12月13日	木		午後1:30～3:00	生名センター
12月14日	金		午後1:30～3:00	勝浦農協
12月20日	木		午後1:30～3:00	福祉センター

健康メモ

12月はカゼの予防月間

生活をする事です。そうすれば、たやすくカゼをひくことはないでしょうし、万一カゼをひいても軽くてすみます。

つまり、ふだんの生活が大切だということです。

カゼの子供には、これなら絶対にかからないという方法や妙薬があるわけではありません。日ごろから、基礎的な体力や病気に対する抵抗力を十分つけて、病原体がつけ入るスキのない



◎カゼをひいたと気づいたら

カゼはひきはじめがかんじんちよつとでも「ひいたな」と思つたときは、からだを暖かくしてすぐ寝る事です。そして消

化のよい暖かいものを食べる事です。

カゼを治すのは、お医者でも薬でもありません。自分自身の体力、抵抗力がカゼを治すのです。したがって、薬やお医者さんはあくまでも、補助的な手段と心得るべきです。

◎カゼに強くなる食物

ビタミンAは、カゼを断ち切るのにもっとも有効な栄養素です。ビタミンAの多い緑・黄・赤の、色のついた野菜を油といっしょに料理するといっそう効果的です。それに、良質のタンパク質や脂肪に富んだものとビタミンC、ビタミンBを含んだものをとるのがポイントです。

おしらせ